

洛西ふれあいの里保養研修センターの 今後のあり方に関する 基本方針（案）

市民意見募集

- 高齢者の保養、健康の保持や社会福祉に関する市民活動の促進を図るために平成6年6月に開所した洛西ふれあいの里保養研修センター（以下「保養研修センター」という。）は、開所から間もなく20年を迎えようとしている中、周辺環境の変化や社会情勢の変化に伴う宿泊利用者の低迷、さらには、設備の老朽化の進行等の課題を抱えています。
- このような状況を受け、平成24年10月に保養研修センターの今後のあり方を検討するために、学識経験者、高齢者団体、地元自治連合会等で構成する「洛西ふれあいの里保養研修センターあり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、計4回に亘る検討委員会での保養研修センターの各機能ごとの検討の後、平成25年3月に京都市に対して提言が提出されました。
- 今回、検討委員会からの提言を踏まえ、京都市において保養研修センターの今後のあり方に関する基本方針（案）を取りまとめ、幅広く市民の皆様にご意見をいただくために市民意見募集を実施するものです。
- 今後、市民の皆様からいただいたご意見を基に、「保養研修センターの今後のあり方に関する基本方針」を策定する予定としております。

平成25年3月
京 都 市

御意見
大募集！



1 保養研修センターの概要

設置目的

「洛西ふれあいの里」は、多くの市民とのふれあいを通して、障害のある方の福祉の増進、高齢者の保養及び健康の保持並びに社会福祉に関する市民の活動の促進を図るために、平成元年4月に設置され、順次、療護園、デイ・サービスセンター、更生園、授産園及び保養研修センターの各施設が配置されました。

このうち、保養研修センターについては、平成6年6月に、高齢者の保養及び健康の保持並びに社会福祉に関する市民の活動の促進を図ることを主目的に設置され、保養、研修、会議のための施設提供、高齢者の健康等に関する相談や教養講座のほか、社会福祉に関する研修等の事業を実施しています。

施設の概要

土 地		所在地：京都市西京区大枝北沓掛町1丁目3番地の1 敷地面積：2,469㎡ 〔 ・ 第1種中高層住居専用地域 建ぺい率：50% 容積率：150% 高度地区：15m ・ 西京桂坂地区計画 〕																				
建 物	構 造	○ 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建て ○ 延床面積：4,107㎡																				
	施 設	<table><tr><th>階層</th><th>面積</th><th>主な施設</th></tr><tr><td>地階</td><td>約780㎡</td><td>駐車場（12台）</td></tr><tr><td>1階</td><td>約1,210㎡</td><td>事務室，研修室（3室），情報提供コーナー，図書コーナー，喫茶・レストラン</td></tr><tr><td>2階</td><td>約1,060㎡</td><td>介護実習室，介護機器展示室，健康増進室，創作実習室，和室「大枝（81畳）」・「柿（12畳）」・「竹（茶室仕様／8畳）」</td></tr><tr><td>3階</td><td>約960㎡</td><td>宿泊室（和室／定員4名／9室，洋室／定員3名／5室），浴室</td></tr><tr><td>4階</td><td>約90㎡</td><td>機械室</td></tr></table>			階層	面積	主な施設	地階	約780㎡	駐車場（12台）	1階	約1,210㎡	事務室，研修室（3室），情報提供コーナー，図書コーナー，喫茶・レストラン	2階	約1,060㎡	介護実習室，介護機器展示室，健康増進室，創作実習室，和室「大枝（81畳）」・「柿（12畳）」・「竹（茶室仕様／8畳）」	3階	約960㎡	宿泊室（和室／定員4名／9室，洋室／定員3名／5室），浴室	4階	約90㎡	機械室
		階層	面積	主な施設																		
		地階	約780㎡	駐車場（12台）																		
		1階	約1,210㎡	事務室，研修室（3室），情報提供コーナー，図書コーナー，喫茶・レストラン																		
		2階	約1,060㎡	介護実習室，介護機器展示室，健康増進室，創作実習室，和室「大枝（81畳）」・「柿（12畳）」・「竹（茶室仕様／8畳）」																		
		3階	約960㎡	宿泊室（和室／定員4名／9室，洋室／定員3名／5室），浴室																		
4階	約90㎡	機械室																				
ふれあい広場																						
○ 敷地面積：約6,750㎡ 芝生の広場（ステージ付），スポーツ広場，駐車場（12台） 等																						

実 施 事 業

□ 保養，研修，会議のための施設の提供

保養・研修等のための宿泊室の提供，研修・会議等のための研修室の提供

□ 高齢者の健康等に関する相談

健康増進室での健康づくり講座，体力測定，骨密度測定等

□ 高齢者に対する教養講座等の実施

陶芸，水墨画，茶道，フラワーアレンジメント，囲碁等

□ 社会福祉に関する研修

社会福祉施設新任職員研修・管理職員研修等

□ 介護実習・普及センター事業

市民向け介護講座，介護機器普及事業（介護機器相談事業，福祉用具提供事業，福祉用具展示等）

2（１）保養研修センターの今後のあり方 ― 宿泊・貸館機能

保養研修センターの今後のあり方の検討に当たっては、検討委員会による利用者分布や社会情勢の変化等に関する保養研修センターを取り巻く状況の調査・分析や提言を踏まえて、各機能ごとに、保養研修センターの今後のあり方（案）を定めました。

宿泊・貸館機能の現状

- 保養研修センターの宿泊は、主に「高齢者の保養」や「宿泊が可能な研修施設」という目的で設置しましたが、宿泊利用者は、高齢者による利用が５０％、また、宿泊を伴う社会福祉研修での利用が６％に止まり、高齢者以外の修学旅行等による利用が多くを占めており、**保養研修センターの設置目的と利用実態とが乖離**しています。
- 保養研修センターが設置された平成６年以降、**市内のホテル・旅館の客室数は１．５倍に増加**するとともに、バリアフリーに関する法律の施行により、**バリアフリー基準に適合した民間ホテルも増加**しています。
- このように、保養研修センターを取り巻く状況は、開所当初と比較して大きく変化している中で、**立地上の課題もあり、市内の他の民間宿泊施設と比較しても稼働率が低迷（※）**しています。

（※）民間：約７５％ → 保養研修センター：約４５％ （平成２３年度実績）
- 貸館機能についても、近年の「ひと・まち交流館京都」（下京区）などの開設等、交通アクセスの良い市内中心部において、無料や低額で利用できる研修会場の増加によって、**稼働率は約３２％と低迷**しており、過去最も高い稼働率の時期と比較しても約１０％低下しています。
- 宿泊及び貸館機能の利用者数の低迷のため、利用料金の他に宿泊・貸館の運営経費として**毎年１億円を超える経費を要**しています。また、**宿泊者に占める京都市民の利用割合は約３割**に止まっているにも関わらず、**宿泊者１人当たり約１３，０００円を本市が負担**している状態となっており、**京都市民以外の特定のサービス利用者に受益が偏**っています。
- 開所から約２０年が経過する中、**空調等の設備の老朽化が進行**しており、**今後、こうした設備の更新のための改修工事が必要**となり、多額の経費を必要とします。

2（１）保養研修センターの今後のあり方 ― 宿泊・貸館機能

宿泊・貸館機能の今後のあり方（案）

宿泊・貸館機能については、平成６年の開設以降、バリアフリー化が進展していない時代において、市内で唯一の高齢者の保養を目的とした宿泊施設として、また、宿泊が可能な研修施設として、高齢者の保養や健康の保持、また、介護をはじめ福祉に携わる職員の質的向上にこれまで大きく寄与してきました。

しかし、保養研修センターの設置から約２０年が経過する中、社会経済情勢が大きく変化し、保養研修センターを取り巻く状況は大きく変化しています。

平成１８年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者によって、効率的かつ創意工夫を凝らした施設運営が行われてきたものの、現在の保養研修センターの経営環境は、非常に厳しい状態に置かれています。

また、本市が置かれた厳しい財政状況を鑑みた場合、超高齢社会の進展による高齢者福祉関係経費は、今後、更なる増加が見込まれているところであり、その財源確保が喫緊の課題となっています。

このような状況下において、宿泊・貸館機能については、利用者数が低迷し、とりわけ宿泊機能について、京都市民の利用が低迷する中、引き続き、運営を維持するためには、今後も多額の公費負担が必要となります。

このため、今後、高齢者福祉分野をはじめとする福祉関係予算の増大が見込まれる中、限られた財源をより有効に活用する観点から、宿泊・貸館機能については、廃止することとします。

なお、宿泊・貸館機能の廃止に当たっては、宿泊・貸館の利用者の方々の予約申込等での混乱を避けるため、十分な周知期間を設けることとします。

2（2）保養研修センターの今後のあり方 ― 研修機能

研修機能の現状

- 高齢化の進展に伴う介護サービスの増加が見込まれる中、今まで以上に質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、**介護に携わる職員の安定的な確保とその資質の向上が、これまで以上に求められます。**
- 民間の介護事業者等における人材育成の取組においては、公的機関が開催する研修に寄せられる期待が大きく、また、その要請に的確に応えるためには、**研修会場のアクセス面での配慮等、研修を受講しやすい環境づくりが必要となります。**
- 現在、本市が実施する高齢者福祉分野の研修については、**保養研修センターにおいて、高齢者介護の研修や社会福祉施設全般の職員を対象とした研修を実施**しています。
- また、平成15年6月に高齢者の権利擁護を中心とした専門機関として「ひと・まち交流館京都」内に設置した京都市長寿すこやかセンター（以下「長寿すこやかセンター」という。）において、認知症を中心とした高齢者介護に関する研修を実施しています。
- 両センターが行う研修については、効率化を図るため、相互に連携を図りながら運営が行われており、**講義が主となる研修は交通アクセスが良い長寿すこやかセンターで、また、介護機器を使用するような実技が主となる研修は介護機器が展示されている保養研修センターで実施**しています。
- このように、近年、保養研修センターが実施する研修については、**研修受講者の勤務シフト等を考慮した利便性の観点から、講義が主となる研修については、交通アクセスの良い「ひと・まち交流館京都」や市内中心部のその他の会場での研修開催が増加しており、全体として、保養研修センターから「ひと・まち交流館京都」等の他の会場へと研修会場がシフトしている状況にあります。**

2（2）保養研修センターの今後のあり方 ― 研修機能

研修機能の今後のあり方（案）

研修機能については、今後益々、介護・福祉サービスのニーズが高まり、そのサービス提供の増加に対応するために、質・量ともに一層の研修の充実が課題となる中、高齢者福祉施設をはじめとする社会福祉施設職員が受講しやすい研修の環境づくりの構築が求められています。

しかし、保養研修センターの場合、立地条件の関係から、研修受講者の勤務地から保養研修センターまでの移動に相当の時間を要することとなり、高齢者福祉施設をはじめとする社会福祉施設においては、勤務シフト等の関係から、保養研修センターで開催される研修には参加しにくい状況があります。

このため、「ひとまち交流館京都」内という交通アクセスの良い立地にあり、既に多くの高齢者福祉に関する研修を実施し、専門的なノウハウを持つ「長寿すこやかセンター」へと研修機能を一体的に整理統合することにより研修環境を整備し、介護をはじめとする社会福祉に携わる専門職員の資質向上を図ります。

2（3）保養研修センターの今後のあり方 ― 生きがいつくり機能

生きがいつくり機能の現状

- 教養講座や健康増進室については、高齢者の生きがいつくりの活動拠点となっているものの、地域住民の利用が多く、また、その利用者は固定化している傾向にあります。
- 健康増進室に設置するトレーニングマシンは、経年化が進んでおり、その更新には、今後、多額の経費が必要となります。
- さらには、市内における民間企業等によるフィットネスクラブ事業所数も大幅に増加しているとともに、近年、本市では、トレーニングマシンを使用しない高齢者向け筋力トレーニングプログラムの普及促進に取り組んでおり、生きがいつくり機能を取り巻く状況も変化してきています。

生きがいつくり機能の今後のあり方（案）

教養講座や健康増進事業の生きがいつくり機能については、利用者の固定化傾向や民間企業が展開するフィットネスクラブ事業所数の増加等の状況を踏まえ、廃止することとします。

しかし、研修室をはじめとする貸館の利用実態として、地元西京区大枝・桂坂学区（以下「大枝・桂坂学区」という。）の地域住民の皆様による各種同好会活動等の地域の自主的な高齢者の生きがいつくり活動が活発に行われており、地域の自主的な活動拠点として、地域コミュニティの維持・向上に大きく寄与している状況にあります。

このため、今後の地域コミュニティの維持・向上のためにも、大枝・桂坂学区において、その代替機能が確保されるよう、検討を進めます。

2（４）保養研修センターの今後のあり方 ― 保養研修センターの土地・建物の活用策の検討

保養研修センターの土地・建物の活用策の検討

保養研修センターは、バリアフリー化が大きく進展していない時代において、高齢者の保養や健康の保持、また、介護をはじめとする社会福祉に携わる専門職員の質的向上にこれまで大きく寄与してきましたが、**保養研修センターを取り巻く状況が大きく変化**する中、**これまでの役割及び施設機能を抜本的に見直し、次の時代を見据えた最も有効な施設としての活用が求められます。**

その一方で、保養研修センターは、高齢者の健康の保持、社会参加に関する市民活動の促進等を目的として設置されたものであり、**今後、少子高齢化が進展し、ますます福祉ニーズが高まる中、時代のニーズを十分に踏まえた活用策を検討する必要があります。**

このため、**保養研修センターの土地・建物の今後の活用については、本市が推進する様々な福祉施策をはじめ、時代のニーズ、地域ニーズを十分踏まえたものとなるよう、新たに検討組織を発足させ、早期に検討を進めることとします。**

また、限られた本市の財源の中で、効率的かつ効果的な施設運営を行うためには、公民の適切な役割分担の視点が欠かせません。このため、**民間からの土地・建物の活用策に関する提案を受け付けるなど、民間活力の導入も視野に入れ、検討組織において多角的に検討を進めることとします。**

3 意見募集期間

平成25年3月14日（木）～平成25年4月13日（土）（必着）

4 御意見の提出方法

郵送、FAX又は電子メールで提出してください（電話による御意見の提出は受け付けできませんので、御了承願います）。

様式は自由です。本冊子の御意見記入用紙を御利用いただいても結構です。

電子メールで提出される場合は、直接テキスト形式で御意見を入力してください。なお、提出いただいた書類は返却いたしませんので、御了承願います。

5 資料の配布場所について

意見の募集期間内に、本冊子を、市役所、各区役所・支所（福祉事務所）、保養研修センター、長寿すこやかセンターで配布しています。

また、基本方針（案）については、京都市情報館（京都市役所ホームページ）の長寿福祉課のホームページにも掲載します。

【長寿福祉課のアドレス】

http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-4-1-0-0_1.html

6 御意見の取扱いについて

この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。

また、御意見につきましては、意見募集の終了後に、御意見の概要及び御意見に関する本市の考え方を取りまとめ、上記のホームページで公表します。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

7 問合せ先及び送付先

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課 在宅福祉担当

（電 話） 075-251-1106

（FAX） 075-251-1114

（電子メール） cyoujyu@city.kyoto.jp

**洛西ふれあいの里保養研修センターの今後のあり方に
関する基本方針(案)に対する
御意見記入用紙**



075-251-1114

京都市保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課 「在宅福祉担当」行

様式は問いません。この用紙を郵送やファックス用に御利用いただいても結構です。

◆御意見御記入欄

[illegible]

発行 京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

京都市印刷物 第243192号